

## 筑前町男女共同参画推進審議会委員の募集

### 1. 審議会委員公募の目的

筑前町では、「緑あふれる 豊かで便利な とかいなか」を将来像と定め、その実現に向けた具体的な施策の一つとして、「ジェンダー平等社会の推進」を掲げています。そのため、男女が互いに尊重しあい共に支え合う協働の町づくりに向け、あらゆる場を通じて、男女共同参画について推進しています。

町における男女共同参画社会の実現を図るため設置している筑前町男女共同参画推進審議会委員の任期満了に伴い、広く住民のみなさんに男女共同参画についての意見をお伺いするため次期審議会委員を募集します。

### 2. 職務内容

年1～2回程度開催する審議会において、男女共同参画の推進に関する調査審議、男女共同参画社会の形成に向けた施策の実施状況等審議をしていただきます。

### 3. 応募資格

18歳以上の筑前町在住者で、男女共同参画に理解と関心があり、町の他の付属機関の委員に選任されていない方。また、平日昼間の会議（年1～2回程度）に出席可能な方。

### 4. 任 期 令和8年4月1日から2年間

### 5. 報 酬 日額3,000円

※「筑前町特別職の職員等で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例」に基づきます。

### 6. 募集人員 2名

### 7. 募集期間 令和8年2月2日（月）～2月24日（火）

### 8. 応募方法

募集期間内に応募用紙に記入のうえ、企画課に持参、郵送またはメールにより提出してください。なお、郵送の場合は、2月24日（火）必着といたします。

※個人情報については、男女共同参画推進審議会委員募集に関すること以外には使用いたしません。

### 9. 選考方法

応募された方の中から、応募の動機等を基に審査し、決定いたします。

### 10. 注意事項

提出書類に虚偽の記載等が認められたときは、委員委嘱後であっても取り消すことがあります。また、提出していただいた書類はお返しいたしません。

－問い合わせ先及び提出先－

筑前町 企画課コミュニティ・男女共同参画係

〒838-0298 筑前町篠隈 373 番地

電話 0946-42-6603 FAX 0946-42-2011

mail:kikaku@town.chikuzen.fukuoka.jp